

第1章

調査研究の目的及び方法

第1章 調査研究の目的及び方法

1. 調査研究の目的

現代における保育所への要望は年々増大しており、業務効率化・省力化の必要に迫られている。これらを達成して確保できた時間および労力を、子どもの処遇の向上や保育士の負担軽減のために活用することが可能となる。

本調査研究は、保育所における業務改善について実態調査を行うことにより、保育所保育の質の向上に資することを目的とする。

2. 調査研究の内容

保育所対象の調査票調査として、保育所の基本情報や回答者の経験年数等の他、以下の項目について調査研究を実施した。

- (1) 保育所の職場環境に対する評価
- (2) 保育士の業務への負担感に対する評価
- (3) 保育所業務の改善・工夫
- (4) 保育所長の職と退職について
- (5) 保育士の職と退職について
- (6) 現在の保育所に対する総合的な満足度

3. 調査票の送付先

全国認可保育所を層化無作為抽出法により選定の上、約30分の1に当たる815施設に、調査票（「保育所長編」および「保育士編」の二種類）を送付した。（参照：165ページ）

調査票の回答については、原則として、「保育所長編」は保育所長に、「保育士編」はクラス担任を持っている保育士に依頼した。

4. 調査時点

調査票の回答については、平成25年9月1日現在の内容で記入を依頼した。

5. 調査票調査期間

自 平成25年8月23日
至 平成25年10月16日

6. 調査票の回収数及び回収率（集計対象数）

項 目		か所数及び回収率 ^{※1}
調査票配布数		815
調査票回収数（率）		382（46.9%）
内 訳	有効調査票数（率）	381（99.7%）
	無効調査票数（率）	1（00.1%） ^{※2}

※1：回収率は小数点第2位を四捨五入

※2：無効調査票内訳 認可保育所でないことが判明したため

7. 整理および分析基準

調査票の集計に当たっては、次の基準によって整理、分析した。

（1）経営主体

地方自治体が運営する公営保育所と、社会福祉法人等が運営する民営保育所に大別している。

- 1）公営 2）民営（公設民営を含む）

（2）地域区分別

地域特性を考察するために、全国を以下の7区分に分類している。

- 1）北海道・東北地区：北海道・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島
2）関東地区：茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨
3）北信越地区：新潟・富山・石川・福井・長野
4）東海地区：岐阜・静岡・愛知・三重
5）近畿地区：滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山
6）中国・四国地区：鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知
7）九州地区：福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

（3）所在地区別

都市階級による特性を考察するために、全国を以下の6区分に分類している。

- 1）都区部・指定都市（指定都市は人口50万人以上）

東京23区・札幌・仙台・さいたま・千葉・横浜・川崎・相模原・新潟・静岡・浜松・

名古屋・京都・大阪・堺・神戸・岡山・広島・北九州・福岡・熊本

2) 中核市（人口30万人以上）

函館・旭川・青森・盛岡・秋田・郡山・いわき・宇都宮・前橋・高崎・川越・船橋・柏・横須賀・富山・金沢・長野・岐阜・豊橋・岡崎・豊田・大津・豊中・高槻・東大阪・姫路・尼崎・西宮・奈良・和歌山・倉敷・福山・下関・高松・松山・高知・久留米・長崎・大分・宮崎・鹿児島・那覇

3) 中都市（人口15万人以上で、指定都市・中核市を除く市）

4) 小都市A（人口5万人以上15万人未満の市）

5) 小都市B（人口5万人未満の市）

6) 町・村

(4) 定員規模別

施設の定員規模により、6区分に分類している。

1) 45人以下、2) 46～60人、3) 61～90人、4) 91～120人、5) 121～150人、

6) 151人以上

(5) 3歳未満児比率別

当該施設に在籍する3歳未満児の割合により、5区分に分類している。

1) 0～9%、2) 10～29%、3) 30～49%、4) 50～69%、5) 70～100%

8. 調査研究委員

高橋 紘（社会福祉法人 至誠学舎立川 保育事業本部 至誠保育総合研究所 所長）

折笠 征 親（ウェルビーイング（株）代表取締役社長）

溝口 元（立正大学大学院教授）

渡邊 泰 學（山口県・川西保育園園長）

田中 浩 二（山口県・のあ保育園副園長）

福嶋 義 信（熊本県・合志中部保育園園長）

石橋 健 次（大阪府・太陽保育園園長）

※本報告書の全文は日本保育協会のホームページに掲載している。（<http://www.nippo.or.jp/>）

